



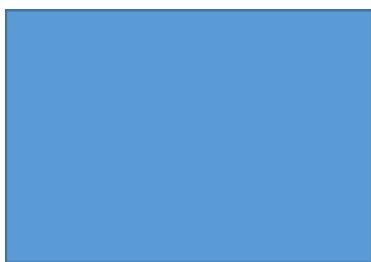
【学校教育目標】

知:すすんで学び 正しく判断する
徳:思いやりを持ち 厳しさに耐える
体:命を大切にし 心身を鍛える

登別市立登別中学校 学校便り
令和7年5月19日発行 第2号

居心地のよい「温かな学校づくり」

先月14日に認証式があり、新しい学級役員・専門委員の呼名に対する力強い「はい」という返事を聞く場面があ



りました。きっと登別中の生徒たちは、新しいリーダーの頑張る姿に心を動かされ、支え協力する姿勢につながっていくのだと思います。私からは「返事の大切さ」について話をしました。『返事は自分の気持ちを示す意思表示、コミュニケーションを図る上でとても大切です。明るくはっきりとした返事は、相手も気持ちがよくなります。でも、多くの人の前で、返事をするのは緊張します。小さな返事になったり、声が上ずったり……。だけど、この登別中は、もし間違ったり、失敗したりしても、それを温かく見守る雰囲気があります。これは、登別中が自慢できるよさの一つですから、自信をもって返事や発言ができる学校になってほしいと思っています。』

25日に行われた生徒総会では、生徒会総務や各委員会の活動計画について、活発な意見交換が行われました。全校や学年のリーダーたちを中心に、しっかり準備して臨んでいる姿勢が伝わり、また新たなよさを発見した場面でした。ここでは「挨拶の大切さ」について話をしました。『挨拶は、まず自分が気持ちよくなります。明るくさわやかな挨拶は人を元気にします。そして、相手を尊重し、人間関係を深めることにもつながります。ぜひ、学校だけでなく、家族にも、そして、地域の方にも自分からさわやかな挨拶ができる



ようになってほしいです。それが、家庭や学校を超えて、この登別地区全体にさわやかな潤いを与えることにつながっていると思います。』

これからも、気持ちのよい返事やさわやかな挨拶ができるような生徒たちを育み、居心地のよい「温かな学校づくり」に努めていきたいと思います。しかし、学校だけでは、十分に身に付くものではありませんので、御家庭においても、基本的な生活習慣づくりに御理解と御協力をお願いいたします。

(校長 横山 康彦)

////////////////////////////////////

令和7年度「学校経営方針」

※学校便り第1号では、今年度の学校経営方針の概要について掲載しました。今月から、本校生徒の育成を目指す3つの資質能力の具体的な取組についてお知らせしていきます。

※赤字が本年度の最重点課題です。

〈育成を目指す資質能力〉「表現する力」

○「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善の推進

○ICTを活用した個別最適化と協働的な学習の取組の推進

○家庭と連携した家庭学習の習慣化の定着に向けた取組の推進

○調査結果を踏まえた学力向上に向けた組織的・計画的な取組（書くこと・説明すること）の推進

○ICTを効果的に活用した生徒の情報活用能力の育成の推進

本校では、各種調査結果や学校評価等を通して、『ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの促進』『「書くこと」「説明すること」を意識した授業』80%以上の達成率を数値目標として取組を進めていきます。

////////////////////////////////////

新しい教職員のご紹介



5月より本校に新たに学校司書が着任しました。

図書担当の先生とともに、図書室の運営補助や図書の管理、専門委員会への参加等が主な業務になります。ぜひ図書室に足を運んでもらい、たくさん本と触れる機会が増えていくことを期待しています。

【勤務日】奇数月 月・火・木 偶数月 火・木

学校司書

この度、「学校司書」として着任しました、
()と申します。

図書室を通じて、読書活動のお手伝いをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

非行防止教室

4/21(月)の5時間目、室蘭警察署生活安全課の方に講師を依頼し、全校生徒を対象とした非行防止教室を実施しました。また、この日は登別交番所長も来校され、一緒に話をいただきました。

「初発型非行」と「SNSに関わる犯罪被害や防止」という内容をテーマに、スライドや映像を交えながら、中学生の身近に迫る犯罪やトラブルについて、わかりやすく説明していただきました。時には警察の方からの質問に対して鋭く応えながらやり取りする場面も見られ、犯罪に巻き込まれないようにするためにはどうするべきか、改めて学ぶ貴重な時間となりました。

火災を想定した避難訓練

4/23(水)、火災を想定した避難訓練を実施しました。消防の方にも訓練の様子を見てもらい、講評をいただきました。

この日は天候不良のため、体育館への避難となり、予定していた消火器を使っの消火器体験はできませんでしたが、最後には生徒を代表して2年の

くんより、消防の方にお礼の言葉を述べました。

災害はいつどこで遭遇してしまうかわかりません。万が一の時でも冷静に正しく行動できるよう、一人一人が日頃から心の備えをしておくことが重要です。

自転車乗車時のヘルメットの着用について

道路交通法の改正により、令和5年4月から自転車乗車時のヘルメットの着用が「努力義務」となりました。

かけがえのない命を守るために、自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう！

